

三宅町基本構想等作成業務委託に係る評価基準

●業務の実施方針等

評価項目		評価の着眼点		配点	評価のウェイト
		判断基準			
業務遂行能力	業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか。		25点	25%
	実施手順	業務実施手順は適切であるか。			
		業務スケジュールは適切であるか。			
	実施体制	業務内容を実現するための適正な実施体制が具体的に示されているか。			
過去の実績	過去10年以内のまちづくりに関する基本構想作成業務の取組実績は質・量ともに十分か。効果的な実施に必要な知識やノウハウがあるか。				

●評価テーマ

評価項目			評価の着眼点		配点	評価のウェイト
			判断基準			
評価テーマに関する 企画提案内容	基本構想の作成	①	「基本的な考え方」と「作成の進め方」が業務目的を達成するのにふさわしいものとなっているか。		15点	65%
		②	各業務の「調査分析」と「検討提案」にかかる手法が業務目的を達成するために効果的かつ具体的なものとなっているか。		20点	
		③	「アウトプットイメージ(例示)」が明確かつ具体的に示されており、業務目的を達成することができるものか。		20点	
	その他	仕様書に提示した業務以外に有効と考えられる提案があるか。		10点		

評価項目		評価の着眼点		配点	評価のウェイト
		評価基準			
経費見積	業務コスト	金額及び費用の積算根拠が社会通念上妥当なものとなっているか。 (委託上限金額以下の有効な見積を評価対象とする。見積価格が委託上限金額から一定率下がるとに基準点に加点。)		10点	10%

総合計

100点

100%

- 「経費見積」以外の評価項目は、審査員による5段階評価を行う。
- 「経費見積」については、評価基準に従い評価をつける。
- 各委員の採点結果を合計した点数を提案者の得点とする。